

各社会福祉法人代表者 様

飯能市健康福祉部長 町田 守弘（公印省略）

「社会福祉法人役員・評議員変更届の提出について（通知）」
の押印省略に係る一部改正について

社会福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本市においては各法人の役員就任の状況を把握するため、「社会福祉法人役員・評議員変更届の提出について（通知）」（平成 2 9 年 3 月 1 1 日付け 2 8 飯地生発第 8 4 2 号）により社会福祉法人役員・評議員変更届を提出いただいておりますが、今般、押印省略に係る様式の改定を行うため、本通知を改正し、令和 3 年 4 月 1 日から適用することといたします。

つきましては、令和 3 年 4 月以降、役員又は評議員について就任又は変更があった場合は、新様式にて、下記のとおり飯能市長あてに届け出るようお願いいたします。

記

- 1 提出期限
就任日から 1 か月以内
- 2 届出対象
法人の役員及び評議員
- 3 提出先
定款（変更）認可申請先（各法人所管課）
- 4 提出部数
1 部
- 5 提出書類（写しの書類は原本証明を行ってください。）
 - （1）社会福祉法人役員評議員変更届（様式 1 - 1 又は様式 1 - 2）
 - （2）役員、評議員選任に係る議事録（写）・議案書（写）
 - （3）新任者の就任承諾書（写）（参考様式 1）
 - （4）欠格事由等の確認書（写）（参考様式 2）
 - （5）履歴書（写）（参考様式 3）
 - （6）役員一覧及び評議員一覧（参考様式 4）

※ 役員又は評議員どちらか一方のみの変更の場合も、両方の一覧を御提出ください。

担当		
地域・生活福祉課	地域福祉担当	986-5081
障害者福祉課	相談支援担当	986-5072
介護福祉課	介護保険担当	973-2118
保育課	計画・運営担当	973-2119